

能「定家」寸見

神戸女子大学教授

大谷 節子

文亀二年（一五〇二）七月晦日、旅の途上、箱根山麓湯本の地で八十二歳の生涯を閉じた宗祇の最期を、宗長は次のように記している。

国府津と云所に旅宿を求めて、一夜を明し侍りしに、駿河の迎への馬、人、輿こしなども見え、素純そじゆん、馬を馳はせて来り向はれしかば、力を得て、明くれば箱根山の麓、湯本といふ所に着きしに、道のほどより少し快げにて、湯漬ゆぢなど食ひ、物語うちし、まどろまれぬ。

おのゝ心をのどめて、明日は此山このを越すべき用意せさせて、うち休みしに、夜中過るほどいたく苦しげなれば、押し動かし侍れば、「たゞ今の夢に定家卿に会ひたてまつりし」と言ひて、「玉の緒よ絶えなば絶えぬ」といふ歌を吟ぜられしを、聞く人、「是は式子内親王の御歌にこそ」と思へるに、又此たびの千句の中にありし前句にや、「眺むる月にたちぞうかるゝ」といふ句を沈吟して、「我は付がたし。皆々付侍れ」などたはぶれに言ひつゝ、灯火しほびの消ゆるやうにして息も絶えぬ。（宗長『宗祇終焉記』）

越後から江戸、鎌倉、箱根と旅を続けた宗祇は、湯本での一夜、湯漬を口にした後、床に就いた。夜半過ぎ、うなされて

いる宗祇の upper body を揺すると、宗祇は目を覚まし、夢の中で定家卿に会ったと宗長に語った。そして、式子内親王歌の上句を吟じ、旅中、鎌倉近き所で巻いた千句連歌の中の前句を詠んで、後を付けるように言々と、灯火が消えるように静かに息をひきとった、という。

この逸話には、宗祇の「意識の混濁」や、宗祇自身の能「定家」への関心を読み取る解釈が出されている（金子金治郎「宗祇と私」『連歌師宗祇』箱根町立郷土資料館平成二年刊所収）。宗祇の真意はわからぬものの、恐らく宗祇は、臨終の床で、歌聖定家と夢に会ったと満ち足りた表情で語った後、自らの死を悟るが如く「玉の緒よ絶えなば絶えぬ」と式子内親王詠歌の上句を吟じたに過ぎないのではないだろうか。宗祇の臨終における言動を、「夢で定家にお会いになつて本懐を遂げられた宗祇が、こんどは式子内親王となつて歌を吟ぜられた。まるで能「定家」のように」と、解釈したのは宗長である。宗長は、師宗祇の臨終の場面を、その生涯を象徴するものとして書き留め、宗祇の死を荘厳したと見る方が自然な解釈であろう。

能「定家」は、式子内親王に対する「定家の執心葛となつて、おん墓に這ひ纏ひて互の苦しみ離れやら」（宝山寺藏禅鳳自筆本「定家」問答）ぬ様を描いた作品である。式子内親王が賀茂社の齋院を退位した年、定家は未だ八歳の少年であり、「定家の卿忍

び忍びのおん契り浅からず」(同曲問答) という事實は認め難い。しかし、歌の家の子として生まれ、若くより歌才優れた定家と、稀代の女性歌人式子内親王との間には、歌の添削をめぐっての交渉があったことは知られている(佐藤恒雄氏「後深草院御記の一断面」『和歌史研究会会報』五十二号一九七四年)。忍ぶ恋の歌を多く詠んだ式子内親王と定家との恋物語は、このようなところから後世に作られたと考えられており、能に先行する具体的な典拠として、『源氏大綱』に見える次の記述が指摘されている(新潮日本古典集成『謡曲集』)。

一、ある物語に、式子内親王に定家の卿、心をかけて、しのび契給ふを、後鳥羽院聞召て、内親王をめして、大にかいをさせ給へり。内親王、明るよりちぎるべからずとて、せいもんをたて、扱、其くれに内親王、定家卿へ、

ながらへてあすまで人はつらからじ此夕暮とはばとへかし
御門の前にてちかいをたつる程に、明るより参あふべからずといふ歌也。其暮に定家卿来り給へば、内親王手をとり、涙をはらくとながし、おもてをむねにをしあて、くだんのいしゆを語給へり。此思がはじめと成て、定家卿、後にしせり。内親王もはて給ふ。されば定家卿のおもひ、かづらと成て、内親王のはかをとりまき給ふ。其時、定家卿、歌に、

せめてげに今一度のあふ事はわたらん川やしるべなるらん

(稲賀敬二氏蔵『源氏大綱』中世文芸叢書2『中世源氏物語梗概書』所収)

『源氏大綱』は、源氏物語の梗概書と呼ばれるものの一つであるが、右の記述は一読して、能「定家」の梗概を読んでいるのかと錯覚を覚えるほど「定家」に沿っている。そして、結論を先に述べるならば、この記事は能「定家」の梗概ではあつても、能「定家」の典拠としては認め難い。

前掲『中世源氏物語梗概書』所収の稲賀敬二氏の解説に拠れば、『源氏大綱』は、今川範政(永享五年没)『源氏物語提要』(以下、『提要』と略称)を「抄出」「増補」したもので、『提要』六冊本の奥書に記される同書成立年永享四年(一四三三)をあまり下らぬ頃の成立と推測されている。にも関わらず同書の記述が能「定家」の典拠であることに疑義を覚えるのは、先に引用した記述が、『提要』には見えず、『源氏大綱』のみ見える増補記事の一つであり、このような増補記事の中には、「野宮の能」という、明らかに能の影響下にある記述が見られるためである。

七の巻を榊といふは、六条の御息所の女、せんぼうはげんじのおちなれば、げんじのいとこなり。葵の上のおんりやうになり給ふ故に、人、御息所をおそろしくおもひ参らせけるゆへに、つみする也。此娘、伊勢の齋宮にたち下り給へり。野々宮はさがなり。の、宮の能は是をつくるなり。むすめ下給ふにそひて御息所も下給ふ也。(前掲『源氏大綱』)

右の傍線の一文は『提要』には見えぬ増補箇所であり、『源氏大綱』の作者は、『源氏物語』榊の巻の梗概を述べる途上で、禪竹作の能「野宮」を想起し、「野宮の能は、榊の巻のこの話から作られている」と、『提要』の記述からいささか脱線、補足しているものである。つまり、

『大綱』を編んだ作者は、源氏物語の該当箇所に関連する能を連想して加筆していると見なければならぬ。

では、先に引用した「定家」に関する『源氏大綱』の記述はどうであろうか。先の引用は、真木柱の巻の増補記事である。鬚黒の大将を夫と定めた玉葛に対して、なおも玉葛への愛情を露わにして憚らない源氏の詠歌「おりたちてくみはみねども渡り河人のせとはた契らざりしを」に対して、『提要』は、まず次のように注している。

夫婦契りをなすに、おとこさきに死すれば、三途にて婦をつれて渡る。妻が先に死してもまたかくのごとく也。げんじの歌の心は、われも三途の川までも契るべきに、なんぞ人のせとなるとあそばし給へり。

私（源氏）は、夫婦とはいずれが先に死んでも、三途の川で相手を手待って一緒に渡るものであり、私が三途の川を一緒に渡るのあなたは（玉葛）だと思っているのに、どうして、あなたは他の男を夫にするのですか。源氏の詠歌をこのように解釈した『提要』に続けて、『源氏大綱』は、「ある物語に」として、先に引用した定家と式子内親王の話を加筆している。神の巻において、「の、宮の能は是をつくるなり」と補筆したように、『大綱』作者は、源氏の詠歌に、死後も相手への執心を持ち続けようとする男性の執心の強さを観取し、死後、葛となって式子内親王の墓を取り巻く定家の執心を描いた能「定家」の物語を連想したと思われるのである。『提要』が説き起こす「ある物語」とは、他ならぬ能「定家」である可能性が高いのではないだろうか。

注釈書が能の影響を受けている一例と考えるものである。

式子内親王への思い断ち難き定家の執心が「執心の定家葛」となって死後も「御墓に這ひま」とう能「定家」は、女性の執心が蛇体となって鐘に巻き付く能「鐘巻」（道成寺の古曲）と同じく、邪淫の妄執の苦悩とその救済を描いたものである。葛の呪縛という発想には、既に指摘があるように先行曲「葛城」の影響が認められるのであり（落合博志氏「定家」覚え書）橋の会第十一回公演パンフレット。一九八三年）、この構想の典拠を他に求める必要はない。女性の神の苦悩と救済を描いた世阿弥作の「葛城」から、禅竹は斎院という、神ならぬ、しかし、人としてあつてはならぬ、女性の苦悩と救済を描く作品を作ったのである。

「定家」のクセ後半において、語る主体に式子内親王と定家の交錯が見られる点が古くから指摘されている。世阿弥が「松風」の移り舞で、そして「井筒」においては舞に加えて詞章の上でも確立した手法、すなわち、シテの姿に業平の面影を重ね、有常の息女自身と、息女の心の中の業平とを渾然一体とする手法を、禅竹は、執心を描くこの「定家」において用いている。死後も相手の女性への執心を消すことができず、相手と自らを苦しめ続ける「通小町」において、男女はシテとツレの別個の人体として登場し、その葛藤が可視化される。「定家」は、これをシテに一元化したものである。葛となって式子内親王の墓に這い纏う定家の苦悩が、すなわち式子内親王の苦悩でもあった。執心の葛によって墓石を呪縛される苦悩に「苦しみの中の快樂」（日文研叢書37『桂坂謡曲談義』）を読み取ることは、少なくとも禅竹の意図にはないと言わねばならない。